第8回 鋼構造と橋に関するシンポジウム論文報告集　正誤表

p.29の図-8が差し替えとなります。

・修正内容

オリジナルでは図-8において、DS監理団はKHCとの契約のもと、となっていました。

修正ではDS監理団はKODAとの契約のもとに、としております。

①MOCT：建設交通部(説明省略)
②KODA：事業施工者
・事業の義務/権限を包括的に継承
・発注/建設、運営/維持管理等
③KHC：韓国道路公社
・監理団(DS,CS)と監理契約
④DS(Design Supervision)
・設計監理団(国内コンサルタント)
⑤CS(Construction Supervision)
・施工監理団(国内コンサルタント)
⑥施工者
・設計/施工一括受注
・三星建設+韓国施工者のJV
⑦DC:設計コンサルタント
・外国コンサルタント(日本)
・内国コンサルタント
⑧CCE:チェックコンサルタント
・外国コンサルタント(英国)
・内国コンサルタント
・DCの設計を照査/承認
・CCE承認設計を施工者が
DSに提出

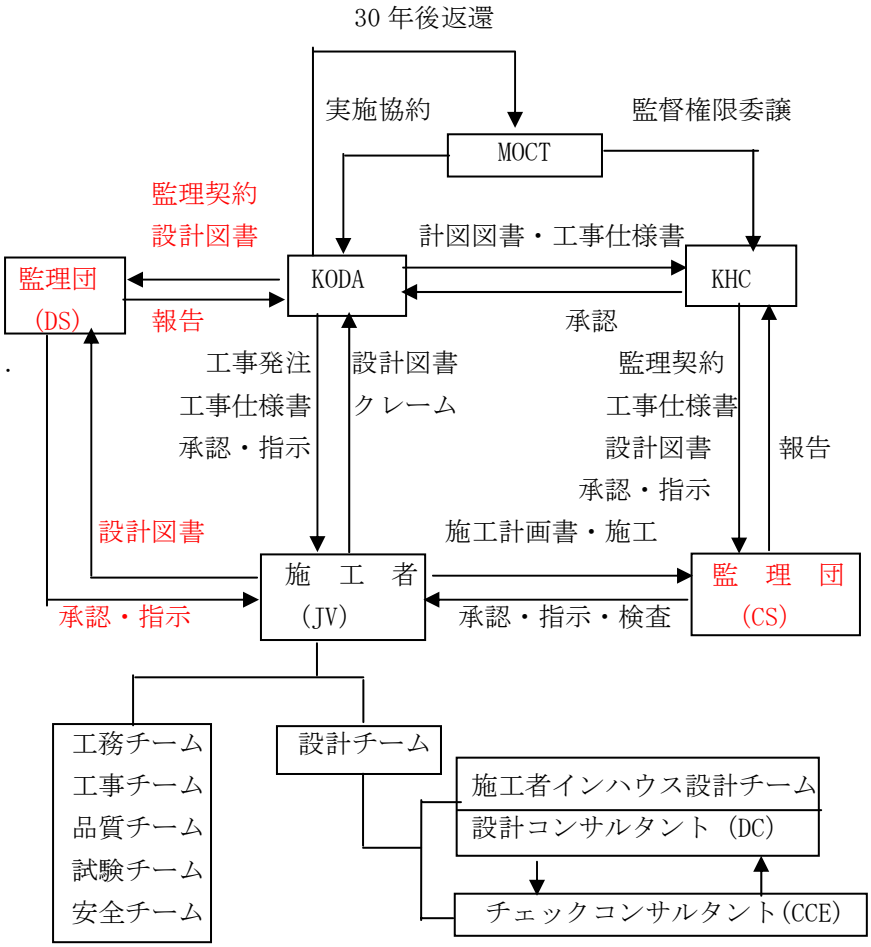

図―8：事業遂行体制